

勤務医等負担軽減検討部会における医療従事者の負担軽減及び処遇改善の取組み

当院では、医療従事者の業務負担の軽減及び勤務環境改善のため、以下の取組みを行っております。

【 医師の負担軽減にかかる取組み 】

1. 地域医療機関との連携

- ① 脳卒中地域連携クリティカルパスの運用
- ② 糖尿病連携パスの運用
- ③ がん地域連携パスの導入
- ④ 高額医療機器の共同利用
- ⑤ 救急患者受入の外部医療機関及び内部関係部署との連携調整
- ⑥ 診療の事前予約での連絡調整、転院調整
- ⑦ 紹介状の事務処理と返書の郵送
- ⑧ 地域の医療機関を登録医として連携
- ⑨ 退院先の紹介、患者・家族との相談、がん相談

2. 検査業務

- ① 超音波検査の中のスクリーニング検査
- ② 手術中 S E P 検査への参加
- ③ 終夜 P S G 検査への参加
- ④ 超音波内視鏡検査の検体の処理業務

3. 栄養課業務

- ① 栄養指導のオーダを代行入力
- ② 一般食（常食）の内容や形態
- ③ 特別食の食事内容や形態
- ④ 経腸栄養療法

4. 医療機器管理業務

- ① 医療機器の効率的使用と点検のための中央管理
- ② 人工透析・心臓カテーテル検査等における機器の操作・管理

5. 薬剤業務

- ① 薬剤量、使用量、相互作用、配合変化などの処方内容の確認
- ② 抗がん剤の無菌製剤処理、抗がん剤の治療計画書の確認
- ③ 入院患者の持参薬の確認（文書管理への記載）
- ④ 病棟患者の服薬指導
- ⑤ 新規採用薬剤、添付文書改訂、副作用など医薬品の情報集約
- ⑥ 処方の代行入力
- ⑦ 院外薬局に対する採用薬伝達
- ⑧ 調剤薬局からの問い合わせの軽減

6. 医師事務補助作業業務

- ① 各診療科に配置
- ② 書類作成補助
- ③ 医師事務作業補助者の業務内容周知
- ④ 医局事務員の増員

7. 看護部

- ① 専任の退院支援看護師と病棟看護師との連携による退院調整
- ② 退院支援
- ③ 特定行為看護師の活用

【 看護師の負担軽減にかかる取組み 】

1. 看護補助者クランク業務

2. 看護補助者の活用と業務の見直し

【 医療従事者の負担軽減にかかる取組み 】

1. 地域の他の保健医療機関との連携による、外来縮小の取組み
2. 特定行為研修修了者の複数名の配置及び活用による医師の負担軽減
3. 助産師外来の開設による医師の負担軽減

3西・3南(一般) 病棟では、

1日に 12 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝9時～夕方17時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、5人以内です。

◆夕方17時～深夜1時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、10人以内です。

◆深夜1時～朝9時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、10人以内です。

3東 病棟では、

1日に 14 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝9時～夕方17時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、4人以内です。

◆夕方17時～深夜1時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、11人以内です。

◆深夜1時～朝9時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、11人以内です。

3南 病棟では、

1日に 12 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝9時～夕方17時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、5人以内です。

◆夕方17時～深夜1時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、10人以内です。

◆深夜1時～朝9時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、10人以内です。

4西 病棟では、

1日に 18 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝 9 時～夕方 17 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、4 人以内です。

◆夕方 17 時～深夜 1 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、14 人以内です。

◆深夜 1 時～朝 9 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、14 人以内です。

4東 病棟では、

1日に 18 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝 9 時～夕方 17 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、4 人以内です。

◆夕方 17 時～深夜 1 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、14 人以内です。

◆深夜 1 時～朝 9 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、14 人以内です。

4南 病棟では、

1日に 18 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝9時～夕方17時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、4人以内です。

◆夕方17時～深夜1時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、14人以内です。

◆深夜1時～朝9時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、14人以内です。

5西 病棟では、

1日に 19 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝 9 時～夕方 17 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、4 人以内です。

◆夕方 17 時～深夜 1 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、15 人以内です。

◆深夜 1 時～朝 9 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、15 人以内です。

5東 病棟では、

1日に 8 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝 9 時～夕方 17 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、10 人以内です。

◆夕方 17 時～深夜 1 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、20 人以内です。

◆深夜 1 時～朝 9 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、20 人以内です。

5南 病棟では、

1日に 20 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝 9 時～夕方 17 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、4 人以内です。

◆夕方 17 時～深夜 1 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、15 人以内です。

◆深夜 1 時～朝 9 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、15 人以内です。

GCU 病棟では、

1 日に 3 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝 9 時～夕方 17 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、6 人以内です。

◆夕方 17 時～深夜 1 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、6 人以内です。

◆深夜 1 時～朝 9 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、6 人以内です。

HCU 病棟では、

1 日に 6 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝 9 時～夕方 1 7 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、4 人以内です。

◆夕方 1 7 時～深夜 1 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、4 人以内です。

◆深夜 1 時～朝 9 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、4 人以内です。

NICU 病棟では、

1 日に 8 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝 9 時～夕方 17 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、2 人以内です。

◆夕方 17 時～深夜 1 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、3 人以内です。

◆深夜 1 時～朝 9 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、3 人以内です。